

栗東市結婚新生活支援補助金 必要書類等チェックリスト

【申請者】

氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

【配偶者】

氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

☒	チェックポイント
☐	栗東市結婚新生活支援補助金申請書(様式第1号) ☐ 日付は申請を受付した日になっているか。
☐	婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本 (※コピーではなく原本) 婚姻日時点で、夫婦ともに年齢は39歳以下か。 ☐ 29歳以下 ☐ 30～39歳以下 ☐ 令和8年1月1日～令和9年2月28日までに婚姻届が受理されているか。
☐	同意書兼誓約書(別添2) ☐ 日付は申請日と同じになっているか。 ☐ 栗東市に継続して3年以上居住する意思があるか。
☐	住民票 (※コピーではなく原本) ☐ 夫婦の住民票、日本国籍または永住権を持ち、かつ 申請に係る住宅の住所に居住しているか。 (続柄有・本籍無・マイナンバー無)
☐	振込先口座が特定できるものの写し(コピー) ☐ 振込先口座は、申請者の口座になっているか。 ☐ 口座名義は、旧姓のままになっていないか。
☐	栗東市結婚新生活支援事業補助金振込先について(別紙) ☐ 申請者と同じ名義か。
☐	夫婦それぞれの所得証明書 (※コピーではありません。) ☐ 令和8年度(令和7年分)の証明書であるか(※令和8年1月1日時点の住所地で所得できます)。 ☐ 夫婦それぞれの証明書(夫1部、妻1部 計2部)を用意しているか。 ☐ 令和7年分の夫婦の合計所得金額が500万円未満か。
☐	動画視聴のアンケートまたは相談報告書、受診における領収書・診療明細書 ☐ 夫婦それぞれの提出しているか。 (相談報告書、受診における領収書・診療明細書は、夫婦同時受診であれば、1枚のみで可)

【該当者のみ提出】

	★合計所得が500万円以上で、貸与型奨学金を返還中の場合
	貸与型奨学金の返還額が確認できる書類 (令和7年1月～12月に支払った奨学金の額) ※ 所得証明書と同一期間分の「返還日・返還金額」が分かる書類が揃っているか。

【住宅を夫婦名義で購入・新築した場合】

☒	チェックポイント
	物件の売買契約書又は、工事請負契約書の写し(コピー) ☐ 契約日、契約物件名(所在地)、対象経費(建物代金)の金額、売主・買主双方の捺印が確認できるか。 ☐ 取得日が婚姻日からさかのぼって1年以内であるか。(取得日とは、建物代をすべて支払い鍵が引き渡しされた日) ★市内業者を利用した場合 ※プラス加算額5万円。 ☐ 栗東市に本社、事業所を有する法人または、栗東市に住所登録を有する個人事業者であることが確認できる。
	領収書の写し(コピー) ☐ 支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日(支払日)・支払先が明記されているか。 ※R8.4.1～R9.2.28に購入していない場合は、下記の【ローン支払いの費用申請欄】へ ☐ 土地購入代は含まれていないか。 ※契約書に土地、建物の金額が別々に記載されていない時は「固定資産台帳」の提出。
★親世帯と同居または近居5km未満の場合 上記に加え追加が必要 ※プラス加算額5万円。	
	親世帯の住民票 (※コピーではなく原本) ※夫婦両方の親世帯が該当する場合はどちらか一方。
	親世帯の戸籍の全部事項証明書又は戸籍謄本 (※コピーではなく原本) ※夫婦両方の親世帯が該当する場合はどちらか一方。
★中古物件購入の場合 上記に加え追加が必要 ※プラス加算額5万円。	
	交付対象の中古住宅の建築年月日が分かる書類の写し ※売買契約に係る重要事項説明書、登記事項証明書、建物の検査済証等 ※重要事項説明書を提出される場合は、売主又は不動産事業者の社名の記載・捺印のある部分及び建築年月日が分かる部分を提出されているか。 ☐ 令和6年3月31日までに建築された物件か。その物件を令和8年4月1日～令和9年2月28日に購入しているか。

【ローン払いの費用を申請をする場合】 ※令和8年4月1日より前に購入し、ローンを組んだ場合

☒	チェックポイント
	ローン契約書の写し
	住宅ローンの返済予定表等の住宅ローンに係る手数料・利息が分かる書類の写し ☐ その物件に対するローンであることが確認できるか。 ☐ 月々のローンに対して、建物代がいくらかを示すことができるか。 ☐ R8.4.1～R9.2.28に支払っているか。

【引っ越しをした場合】

☒	チェックポイント
	領収書の写し(コピー) ☐ 支払者の氏名・金額・支払の内容・受領日(支払日)・支払先が明記されているか。 ※ クレジットカード払いの場合は、銀行口座から引き落としされた日が支払日となる。 分割払いをしている場合は、全額引き落としをされた日が支払日となる。 ☐ R8.4.1～R9.2.28に支払った費用か。 ☐ 引越し業者または運送業者へ支払いをした費用であるか。 ☐ 不用品の処分費用、レンタカー費用、謝礼は含まれていないか。